

短期 利用料 料金表

老健おばま 加算型
令和8年4月1日改定

月に1回 **14日間** イ〜りのいずれかに該当

介護度	施設サービス費	夜勤体制加算	サービス提供体制強化加算	個別リハビリ加算	療養食加算 1食 8単位	在宅療養支援機能加算(Ⅰ)	生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	緊急短期受入	重度療養管理	保険請求1割 (1日)	保険請求2割 (1日)	保険請求3割 (1日)	送迎加算(片道 184)			1月当たりの区分支給限度額	利用可能日数
													往復 1割	往復 2割	往復 3割		
支援1	579	24	22	240	24	51	10	—	—	950	1,900	2,850	368	736	1,104	5,032	4日
支援2	726							—	—	1,097	2,194	3,291				10,531	9日
介護1	753							—	—	1,214	2,428	3,642				16,765	13日
介護2	801							—	—	1,262	2,524	3,786				19,705	15日
介護3	864							—	—	1,325	2,650	3,975				27,048	20日
介護4	918							120	—	1,499	2,998	4,497				30,938	20日
介護5	971							—	—	1,552	3,104	4,656				36,217	23日

負担限度額 (原爆者含む)	食費	居住費	電気		合計 (1日)
			TV・充電器等	携帯・髭剃り等	
4段階	1,880	2,000	70	30	3,980
3段階②	1,300	1,370			2,770
3段階①	1,000	1,370			2,470
2段階	600	550			1,250

※介護職員処遇改善加算(Ⅳ) 保険請求×44/1000

保険請求1割 (1日)

例: 支援1 42 支援2 48 介護1 53 介護2 56 介護3 58 介護4 66 介護5 68

重度療養管理加算(介護予防を除く) 120単位/日

- イ 常時頻回の喀痰吸引を実施している状態
- ロ 呼吸障害等により人工呼吸器を使用している状態
- ハ 中心静脈注射を実施している状態
- ニ 人工腎臓を実施しており、かつ、重篤な合併症を有する状態
- ホ 重篤な心機能障害、呼吸障害等により常時モニター測定を実施している状態
- ヘ 膀胱または直腸の機能障害の程度が身体障害程度等級表の4級以上であり、ストーマの処置を実施している状態
- ト 経鼻胃管や胃瘻等の経腸栄養が行われている状態
- チ 褥瘡に対する治療を実施している状態
- リ 気管切開が行われている状態

※各種加算により保険請求額が変動いたします。

介護度	利用可能日数	① 保険請求分	1割負担				② 保険請求分	2割負担		③ 保険請求分	3割負担	
			4段階	3段階②	3段階①	2段階		4段階	4段階		4段階	4段階
支援1	4日	4,168	20,088	15,248	14,048	9,168	8,336	24,256	12,504	28,424		
支援2	9日	10,241	46,061	35,171	32,471	21,491	20,482	56,302	30,723	66,543		
介護1	13日	16,150	67,890	52,160	48,260	32,400	32,300	84,040	48,450	100,190		
介護2	15日	19,298	78,998	60,848	56,348	38,048	38,596	98,296	57,894	117,594		
介護3	20日	26,868	106,468	82,268	76,268	51,868	53,736	133,336	80,604	160,204		
介護4	20日	30,348	109,948	85,748	79,748	55,348	60,696	140,296	91,044	170,644		
介護5	23日	36,064	127,604	99,774	92,874	64,814	72,128	163,668	108,192	199,732		

※送迎加算(往復)を含む。